

住民税非課税世帯価格高騰対策給付金及びこども加算給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

長野市長 あて



2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

氏名	申請者との続柄	個人番号		令和6年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R6.1からR6.12の間家計急変があった者	平成18年4月2日以降生まれの者で以下の※アとイに該当する養育している者
		生年月日	個人番号			
(申請者)	本人					
		明・大・昭・平・令 年 月 日				
		明・大・昭・平・令 年 月 日				
		明・大・昭・平・令 年 月 日				
		明・大・昭・平・令 年 月 日				
		明・大・昭・平・令 年 月 日				

※ア 令和6年12月13日(以下、「基準日」という)時点で長野市に住民登録があり、申請日時点で世帯主の世帯に属する対象児童
 ※イ 基準日以降に出生した世帯主の世帯に属する新生児

3. 受取口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【受取口座記入欄】

※希望する受取口座についてチェック(レ)を付けてください。

- マイナンバーカードで設定した公金受取口座で受給を希望する。(口座情報の添付書類は不要です)
- 下記の指定する金融機関での受給を希望する。

振り込みを希望する口座情報を下欄に記入してください。記入後、口座確認書類、本人確認書類の両方を必ず添付してください。

ゆうちょ銀行を選択される場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

金融機関コード	支店コード	分類	口座番号(右詰めでご記入ください。)
		1. 普通 2. 当座	
金融機関名	支店名	口座名義人	上段(フリガナ) ※必ずご記入ください 下段 名義人漢字
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本店 支店 本所 支所 出張所		

※ 金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、給付金担当までお問い合わせください。
 ※ 口座番号の記載誤りがないか再度ご確認ください。口座番号の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。

5. 代理申請・受給を行う場合

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明・大・昭・平・令 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 給付金の			申請・請求 受給 申請・請求及び受給	を委任します。 法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要で
				世帯主 氏名

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 住民税非課税世帯価格高騰対策給付金及びこども加算給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
- ※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ア 世帯全員が、基準日と申請日時点両方において長野市に住民登録があり(基準日以降出生の新生児除く)、令和6年度住民税非課税水準相当である。

イ 世帯全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

エ 世帯の中に、児童福祉法による児童養護施設等へ入所している児童はいない。
 - ア 住民税非課税世帯価格高騰対策給付金(非課税世帯分または家計急変世帯分)の支給を受けた世帯に属していた者を含む世帯(世帯員(世帯主を除く。))が住民税非課税世帯価格高騰対策給付金の支給を受けていない世帯に編入された場合の当該世帯を除く。)ではない。

イ 基準日において同一世帯に同居していた親族について、基準日の翌日以降の住民票の異動による同一住所別世帯とする世帯の分離の届出があった者ではない。
 - 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
 - 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
 - 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年7月31日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
 - 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

- 『住民税非課税世帯価格高騰対策給付金及びこども加算給付金(家計急変世帯分)申請書(請求(本書))』※必要事項をご記入ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード()、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- (令和6年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(公金受取口座を指定された場合は不要です)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名